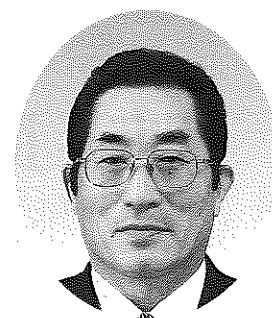


新理事長就任挨拶



服部 郁弘

永年にわたり、当基金の理事長を務められた植村氏の後任として、5月28日に就任しました。

幸い近年は原因者不明の油濁事故の発生件数は、関係者のご努力等により減少傾向にあるものの、一件当たりの事故の影響は大きく、漁業被害も甚大なものとなっております。今年3月5日に兵庫県明石沖において貨物船の多重衝突事故が発生しました。当基金の制度対象外の事故ではありますが、この事故による漁業被害は40億円を超えると聞いております。また、全国漁業協同組合連合会としては船主責任制度では補償金額に上限があるため、適切な救済を行うための新たな法制度の創設が必要であるとの考えで、現在、国に対して事故被害からの漁業者救済措置を強く求めているところです。

さて、ご承知の通り、現在の世界情勢は原油価格や原材料の高騰により大変な状況となっております。食糧も大幅な値上げ傾向にありますが、水産物については、コストを直接価格に転嫁できないという構造的な問題を内包している中で、燃油価格の異常な高騰で漁業者は出漁しても赤字になる経営を余儀なくされています。漁業者団体は、去る7月15日に全国一斉に休漁し、日比谷において「危機突破全国漁民大会」を開

催し、政府に対し激甚災害に匹敵する支援を強く要請したところです。私も大会会長として、また一漁業者としてデモ行進の先頭に立って関係省庁へ強く決議要請を行いました。

このような状況下、漁業者にとって、主要エネルギーである石油によって漁場を汚染され、漁業被害を受けることはダブルパンチになりかねません。油汚染によって苦しめられる事は避けなければなりません。

当基金は、国及び都道府県からの負担金、民間団体からの拠出金を財源として、漁業者への被害救済金の支給と防除清掃に要した費用の支弁を目的としておりますが、漁業者の生活の場である海によって漁業が成り立つ事を考えれば、漁業者が中心になって環境保全のための国の諸事業を通じ鋭意取組む事がなお一層求められるところです。

当基金では、いざという時のための、「海で働く人のための簡単な流出油防除法」や被害の未然防止及び被害の拡大を最小限に止めるよう、漁業者の迅速な対応を可能とする「油汚染漁業影響情報図」の活用をさらに図っていくこととしています。

関係者の皆様には引続き本制度に対するご理解ご協力をお願いして就任のご挨拶を申し上げる次第です。